

埼玉県産業元気・雇用アップ戦略

第6回 産業を支える人材の能力開発

埼玉県産業労働部職業能力開発課 課長 大島 誠一郎

I はじめに

産業人材の能力開発に関しては、「少子高齢化に伴う労働力人口の減少」「非正社員の増加」「団塊の世代の大量退職に伴う技術・技能継承への懸念」など対処すべき多くの課題があります。

特に、働きざかりの生産年齢人口が減少し、急速な高齢化が進む中で、本県企業の活力をいかに発揮させ、どのように地域経済の活性化を図っていくかが重要な課題となっています。

労働力人口の減少という量的な問題には、一人ひとりの能力や生産性を高めること、若者、女性、高齢者、障害者等が自分の持てる能力を十二分に発揮できるように、質的向上に取り組むことが必要です。

現在、埼玉県では、企業誘致に力を入れて

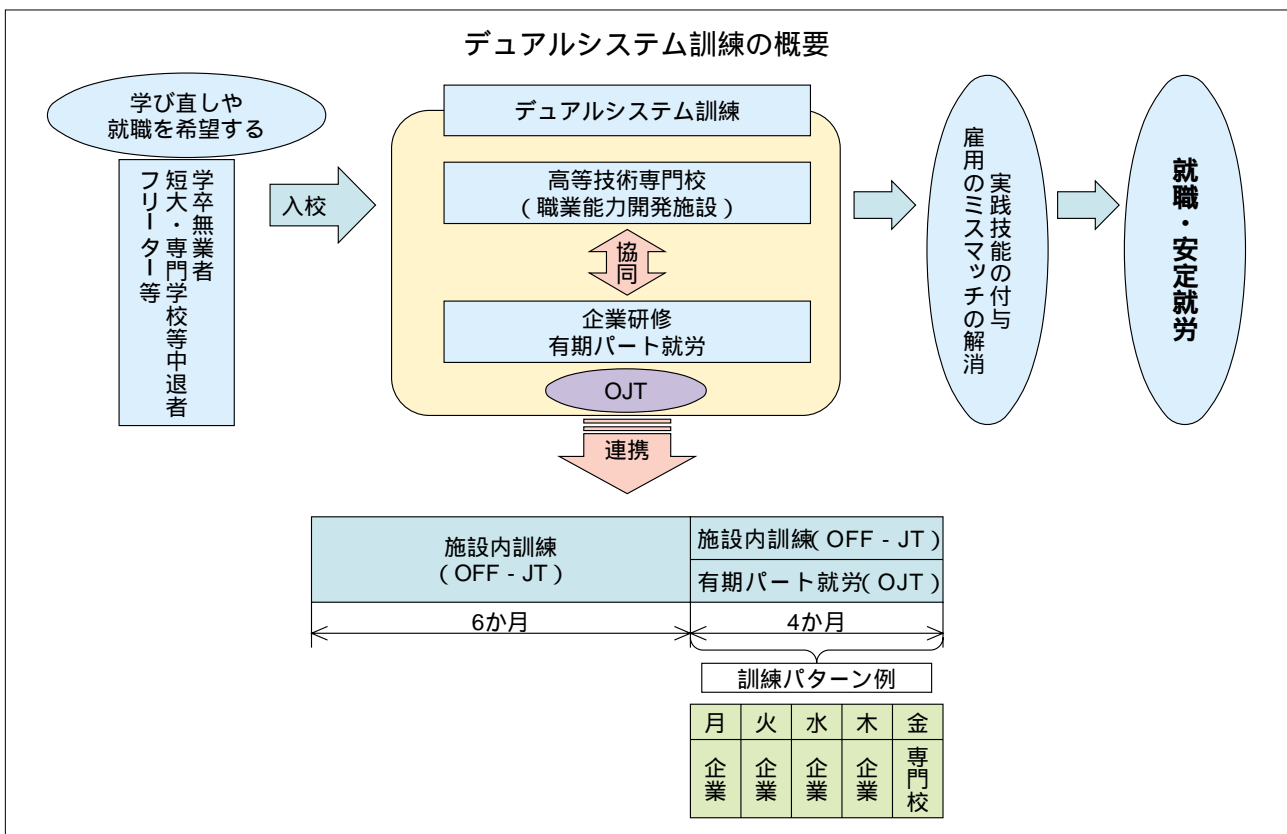
おり、こうした産業振興の取組と連動して、人材育成を進めていこうと考えています。

II 埼玉県の産業人材育成の取組

企業の人材ニーズに合った能力開発や職業意識の醸成を進め、雇用のミスマッチを解消するとともに、団塊の世代をはじめとする中高年世代、ニートを含む若年者や出産・育児などを理由に職を離れていた女性の就業や能力開発を支援するため、県として施策に取り組んでいます。

これまでの人材育成

ニート・フリーターを含む若年者に対しては、ヤングキャリアセンター埼玉を拠点とした総合的支援や高等技術専門学校による企業実習を組み込んだデュアルシステム訓練などを



実施しています。

女性に対しては、出産や育児等の理由で、一時的に職を離れていた女性の再就労支援のための訓練を行うほか、中高年や障害者に対しても能力や適性に応じた、訓練を行っています。

また、社会情勢の変化に伴う時代のニーズに対応した人材を育成するため、高等技術専門学校を中心として、ものづくり人材の養成や、民間教育訓練機関も活用した訓練を行っています。

技能の評価と継承については、技能者の表彰や、ものづくりを支えてきた団塊の世代の退職に伴う、技能の継承や技術向上の支援などを行っています。

また、将来の産業を担う人材を育成するためには、学校教育と連携した、職業観やものづくりに関する啓発、意識の醸成が重要であり、その取組も進めています。

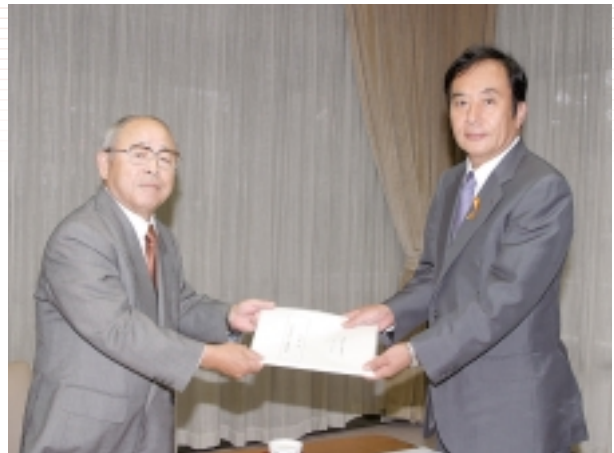
埼玉県産業人材育成懇話会による提言

平成18年度に県産業労働部で実施した調査「埼玉の産業労働活性化に係る企業・県民の声」において、企業からは「人材の採用に困っている」、「県は産業人材の育成の強化を図る」といった意見が多く寄せられました。

そこで、産業界・教育界・国等からなる埼玉県産業人材育成懇話会を平成19年5月に設



産業人材育成懇話会での検討



菊池座長から知事へ提言書の提出

け、関係機関が連携した人材育成施策を検討してきました。

その結果、提言がまとめられ、平成19年11月6日に提言書を上田知事に提出いただきました。

主な提言の内容

教育界、産業界、行政が連携を強化し、関係機関が一体となった産業人材育成の仕組みづくり

- ・関係機関の連携を進める「産業人材育成プラットフォーム」の構築

キャリア教育の早い段階からの取組の推進

- ・教育界、産業界、行政の連携によるキャリア教育の推進

若者から女性・中高年・障害者まで幅広く産業人材の裾野を拡大

- ・企業ニーズを踏まえた人材育成策の充実
- ・再就職を目指す女性や中高年者の能力開発の推進

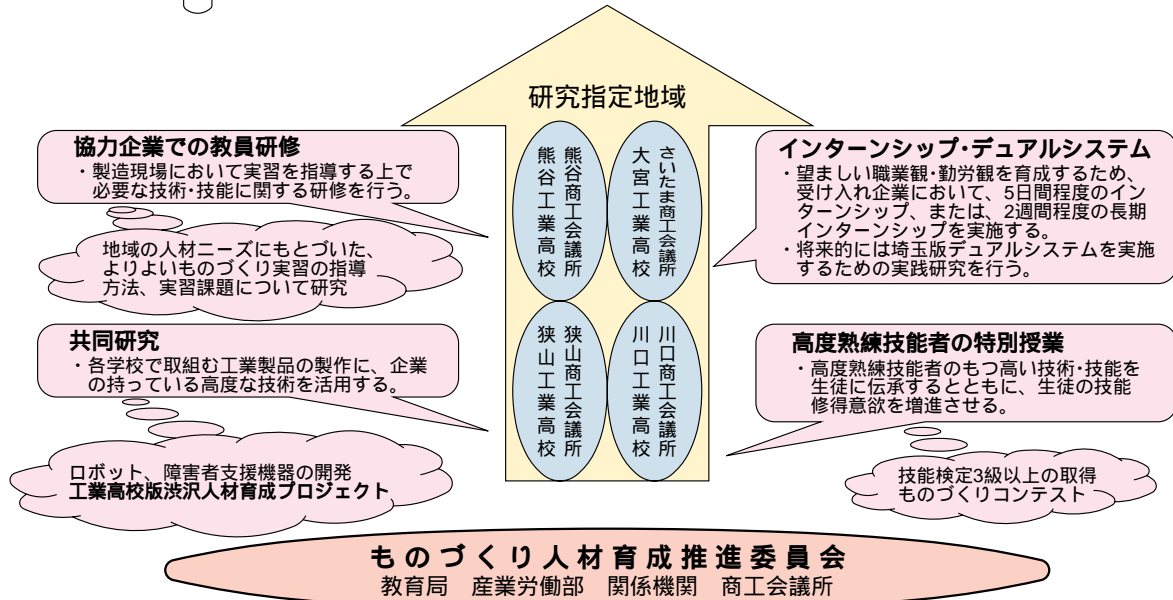
中小企業の中核人材の育成

- ・技術・技能、販売を担う経営の中核人材の育成

など、計7項目。

県では、今後、いただいた提言を生かし、県内産業界・教育界などとの連携を強化した産業人材の育成への取組を進めていく予定です。

人材育成プログラムの開発 (ものづくりの技と心を育成)



ものづくり人材育成のための 専門高校・地域産業連携事業

平成19年度から経済産業省と文部科学省が共同して、地域産業界と工業高校の連携によるものづくり人材育成の仕組みを構築することを目的として、地域の産業界・工業高校・行政が協力して、教育プログラムを開発・実証する事業が始まり、埼玉県計画も採択されました。

この事業は、3か年事業で、高校への企業技術者の講師派遣、生徒や教員の企業現場研修、高校と企業の共同研究等を行うものです。

事業主体は、埼玉県教育委員会と埼玉県商工会議所連合会で、実施地域は川口市（川口工業高校）、熊谷市（熊谷工業高校）、狭山市（狭山工業高校）、さいたま市（大宮工業高校）の4地域で実施しています。

工業高校と地域商工会議所、そして、地域のものづくりの拠点として位置付けられている高等技術専門校が協働し、地域産業界の二

ーズを踏まえ、ものづくりを支える専門的職業人の育成を目指しています。

具体的には、工業高校生が短期間の企業実習を行うインターンシップ、ある程度期間企業で実習し、単位の一部として認めるデュアルシステムや、教員の企業における技術研修などに取り組んでいます。また、高校と企業の共同研究や高度熟練技能者による特別授業などの連携事業を実施しています。

すでに、平成19年度の成果も生まれ、次年度に向けた事業評価及び計画の検討に取り組んでいます。

この事業成果を、事業実施校4校だけでなく、他の工業高校等に拡げていくための教育プログラムの開発を目指しています。

Ⅲ 産業人材育成に向けての 今後の取組

埼玉県産業人材育成懇話会の提言などからも、今後の産業人材を育成する上で、重要な

ことは、教育界、産業界、行政が連携を強化し、関係機関が一体となって人材育成に取り組んでいくことです。

「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」のように、地域産業界と教育界が連携する上で、それをコーディネートする機関が重要です。

そのため、県として、県内の産業人材育成機関が連携した「産業人材育成プラットフォーム」を構築します。

プラットフォームの構成機関ですが、教育界・産業界・行政など多数の関係機関が参画する体制とし、関係機関の横串化・連携の強化を図ります。

プラットフォームの目指す方向

企業支援

ものづくり人材の確保・育成に向けた企業

支援として、特に団塊の世代の退職等による技術・技能伝承に対応した取組を行います。

例えば、団塊の世代の退職等による技術・技能継承の課題を克服していくため、高度熟練技能者などが企業に出向き、技術指導を行う県の事業を活用し、企業の技術レベルの底上げを図っていきます。

キャリア教育支援

産業振興・中小企業支援に直結する人材を育成する専門高校を中心としつつ、インターンシップの支援や企業見学などキャリア教育の早い段階からの取組を推進していきます。

県として、産業人材育成への取組を強化し、産業全体ひいては中小企業の活性化を促進し、地域経済の活性化につながる好循環を創出し、てまいりたいと思います。

